

“ふじのくに”士民協働事業レビュー結果

(教育委員会)

事業番号	22	事業名	スクールカウンセラー活用事業費
------	----	-----	-----------------

1 基本情報

実施日/班名	9月8日 第3班	時間	11:19~12:26
担当課名	学校教育課	事業費	264,400 千円

2 レビューの結果 施策を推進する効果の程度

結果	一定の効果がある	判定区分	県民評価者の内訳	
			大きな効果がある	3
			一定の効果がある	20
			あまり効果がない	5

3 県民評価者の意見

(1)見直し・改善策

目的指標	
対象範囲	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の子どもたちの自殺という痛ましい事故が相次いで起きている。その原因の大きな要因は「いじめ」問題であると思われる。「いじめ」ゼロを目指していただきたいし、そのためにどんな方策があるのか検討されたい。 ・「心の教育推進事業費」と合わせて重点事業の構築ができないか。スクールカウンセラー活用事業費は、国庫補助事業であるが、教育委員会の組織が改正され、同じ学校教育課内に高校室、小中室があるわけだから可能ではないだろうか。 ・市町との事業内容の住み分けの問題、予算の問題はあるが、この事業自体は効果のある事業である。 ・これらの事業と合わせて子どもたちに（小学生の段階から）「命の重さ・尊さ」を教える教育（事業）を検討していただきたいし、「心の推進事業費」「スクールカウンセラー活用事業費」を含めた大きな事業を構築したらどうか。 ・この事業は国庫事業であり、市町が補助対象になっていないと思われる。事業名は「スクールカウンセラー配置事業」として、その活用は市町に委ねるということではできないか。 ・カウンセラーは必要なのかもしれないが、必要という割には時間や日数の制限をしている。予算の関係とのことだが、あまり学校に来ていない人に生徒は心を開いてくれるのか疑問も感じられる。逆にあまり来ないカウンセラーに学校の事が分かっているかも疑問である。管轄（運営）もはっきりわからず。 ・他県ではスクールカウンセラーがいじめの事実を学校側に指摘したにも関わらず学校は手を打たず隠ぺいした例もあるとか。必要で力を入れるのであれば、SC の立場的なことも踏まえて考えてほしい。 ・市町の教育委員会からの要望を主にして県の教育委員会は従にまわる方がよい。

事業内容

- ・何かあったとき、学校、教育委員会はこれだけ予防策を取りましたという事実を作ろうとしている感じがします。県内だけで話し合うのではなく県外の例も合わせて（成功・失敗事例）検討していただきたい。
- ・学校職員、子どもへの相談、保護者へのアドバイスを求められているスクールカウンセラーは必要。先生は今多忙で家にまで仕事を持ち帰る状態なので、子供のいじめ、不登校等の相談はカウンセラーが中心になってやってほしいので事業は必要。
- ・小学校、中学校を通して同じカウンセラーが活動できると子供や保護者が安心して相談できる。
- ・スクールカウンセラーの採用は市町で行うほうがよい。
- ・市町地域での相談、問題の共有化が必要ではないか。
- ・市町の事業へ移転させても良いのではないか。
- ・事業は大変重要な事業であり、悩み相談も複雑化している。
- ・21、22の運用を同じ事業として実施する。
- ・事業番号21と同義と思われ同じ事業の一つとして運用できるのではないか。小中学校と高校を分ける理由が分からない。
- ・スクールカウンセラーの役割はますます増えると思う。国の予算が減るので県の予算を減らすという考え方は違うと思う。
- ・県と市町の役割についての話を聞いて、やはりもっと現場がやりやすく効果の期待できる制度、運用に見直すべきだと思う。
- ・事業21の時も書いたが、人の命に関わるというならば、もっと現場の声を吸い上げてより良いものにしてほしい。
- ・今回の質疑応答を聞く限りでは、県が全てを取りまとめる必要はない。市町の方が現状を知っているのだからある程度の部分を任せるべき。
- ・スクールカウンセラーの利用率は高くてもよいのだから、運営する側の合理化を図ればよいのでは。
- ・配置については実態をもっと考慮にいれるべきである。
- ・県の対応すべき課題や対応が見えない。市町の権限委譲を進めるべきである。
- ・どうしてもよい議論に終始した。県の担当は回答を簡潔にしないと時間のムダ。県がレビューとして関与すべきことではないのでは。カウンセラー用の記録簿 Web を作成したらどうでしょう。
- ・市町村でやるべき事業で補助金のみ支給するようにすればいいのではないか。
- ・相談記録のデータベースの共有化
- ・大学の教育学部でスクールカウンセラーの資格を取れるように働きかけをしたらどうか（今もできるかもしれないが、周知できればと思う）。
- ・カウンセラーの理想のあるべき姿をよく考えて県として立案しないと形だけの事業となり、いつまでたっても不登校やいじめはなくなる。
- ・スクールカウンセラーの配置につき、県による客観的な配置は仕方ない。需要が明らかに大きいため、その中でいかに需要を反映させるかについて検討すべき。具体的には、スクールカウンセラーから相談件数や内容等の詳細な情報の収集を行い、その情報に基づき、配置を決めるべき。
- ・スクールカウンセラーの質の向上については、責任のある市町が行うことは前提として、県による施策は行うべき。市町によって能力に差があり、最低限の質の確保には県が一律に行うことで効率的である。
- ・事業仕分けでの意見が反映されていない。事業を実施することが目的になっているのではないか。いじめをなくすことが目的であり、カウンセラーの配置が成果でないと思う。
- ・市町村に任せていく方向も要検討。
- ・140円/年では正職業的ではなくパート的な感覚にならないか。予算の増減で報酬も変動するようでは、安定雇用といえるのか。公務員基準で配慮が不足しているように感じる。
- ・運用責任が不明確（県なのか市町なのか）。
- ・将来（中期）に対する県の目標、問題点、課題が見えない（事業番号21も同様）。
- ・事業の経緯で配置人数はやや減少、しかし相談件数は増えている。特に小学校が（全校配置の成果もあるが）小学校への配置経費が31,385千円は少なすぎないか。

事業内容

- ・スクールカウンセラーは今後も必要と考えるが、そのためには雇用改善が必要。
- ・担任、養護教諭の負担軽減を目指してほしい。小中学校の全校配置は大変良いことです。ただ問題は、家庭教育環境が近年は大きく変化して大人も子どもも自由な時間、余裕が無いと思う。学校だけの問題ではないですね。
- ・市町との関係が不明瞭で無駄が多いのではないかな。
- ・事業番号 21 と同じで「誰が」ではなく全体で生徒たちを見守るという姿勢があまり感じられない。根本的に考える必要があると思う。
- ・結果は確かに出ているので一定の効果があるとは思いますが県の事業として取りくむだけではあまり効果がないのではないかな。
- ・スクールカウンセラーについて専門化（臨床心理士、社会福祉士、キャリアコンサルタント）だけでなく地域に協力してもらい、高齢者（知的能力のある方）にボランティアとして協力してもらうこと等考えられませんか。
- ・運用は各市町にあるのであれば、その事業の評価検証は市町で実施すべき。資金は各市町に県から拠出し、事業の実施、運用、改善（検証、レビューも含め）各市町に委ねるべき。故に効果についても各市町からの情報を吸い上げ、まとめたものであろうがレビューする意味がない（但し、実施に対する指導、監督は必要）。地域による密着度、状況の把握を考慮しても市町事業へ（事業そのものは必要）
- ・地域の事情を知る相談員（資格がなくても）併用できないかな。
- ・心理学はカウンセラーだけのものではなく道徳の中でストレスにどう向き合うのかということ学ぶ時間も必要かもしれない。
- ・配置は県、運用は市町とし、市町が主導で推進すべきである。
- ・もっと県が協力に推進する。国が補助金を減らすなら県が出してその代わり責任を持ってやること。または市町が実施するのであっても、県と国とのせめぎ合いでもっとしっかり対応する必要があるのでは。
- ・市町の要求数と乖離があるような気がする。児童数によって配置が決まっているというのは少し違う気がする。
- ・市町の実力も難しいと思われるが、その判断を能力的にどう平均化していくかが課題。本件の「予算事業名」と予算範囲実態とが乖離していると思われる。よって、事業内容の改編が必要と考えます。成果をあげるためには、目的・目標・活動計画・検証の明記が欠かせないと思いますが、それぞれのレベル（県 or 市町）での関わりと責任が明確になっていない状況に見えます。
- ・共働きや家庭の都合などで学童保育や放課後児童教育などを学校内で確保、拡充するなど学校が「教科教育」+生活教育に力を注ぐ中で、集団としての社会適応能力を向上させることが有徳の人づくりになると思われる。
- ・発達支援の対応能力を教師自身が獲得する具体方針を立てて、実践すべきである。学生時代の取り組み、教師となってからの取り組み、例えば教頭、校長になる教師は専門のカウンセリングやコーチングを勉強し、実践力ある上司として認められないとなれない仕組みにしてほしい。
- ・障害については、社会的なものであるとの理解、認識を先生自身が持つように進めてほしい。
- ・スクールカウンセラーが国家資格を有する人以外でも臨床心理学を学ぶ社会福祉学科卒業者とか障害者教育もしくは家族でもできることがある。
- ・問題を取り上げられる場、人が必要で、相談窓口の拡大の改善が必要である。地域の中の相談や講習会などの拡大を望みます。
- ・健全な心を育てるために何をすべきか、もう一度検討してみしてほしいと思う。
- ・専門職を対象とするばかりでなく、一般の人も参加するという形があっても良いのではないかなと思う。実施状況の参加数を見ると（地域人口は別として）専門職の講師より住職の多いとは皮肉である。
- ・先回のときにアスペルガー症候群の専門の先生が県内にほとんどいないと聞いた。特に西部はまだいいが東部に関してはほとんどいらっしやらない。そのような現状の中で発達障害関係を県レベルで考えていただきたい。西部の何人かの先生に聞いても専門じゃないという方がほとんど。発達障害に関して現状は厳しいという認識。状況を把握していただいて、その部分もフォローしていただきたい。

(2)その他の意見

- ・何か最初の基本的なところで話がつまずいて本来の話ができなかった。
- ・同じ部局、担当課でやり方などが異なるのはなぜ？連携しているのか。
- ・一定の効果はあるとしたが、かなり疑問の残る評価、判定だった。
- ・県、市町の役割について分かりにくい。
- ・国と県、県と市町との関係ではなくて、生徒に対しての対策とは思えません。先生の仕事とは何でしょうか。現在の状況を確保しなければならないということで...いじめがなくなっているのでしょうか。これでなくなっているとは思いますが、卒業しているだけでは。先生に力がないということ、カウンセラーしかないということでしょうか。
- ・「いじめの解消率」が、H23年度実績が「小58.3%」がH25見込が「小90以上」とあるが、何をもってこんな高い見込を書いてしまうのだろうか。
- ・県が各市町村へのスクールカウンセラーの配置を正直見えているか分からない。
- ・H21の事業仕分けから全く改善していないのでは。
- ・21年度の仕分けの意見があまり反映されていないのは問題があるのではないか。
- ・事業仕分けでの要改善点（市町村に委ねる）の対策が不明確。
- ・過年度の事業に対する評価（良かった点、悪かった点）を知りたい。
- ・通常は前年度の評価があって今年度の対策案が出されてそれを実施するためにこのような議論が必要という論理になると思うが。
- ・基本的なカウンセラーのスタンスが明確になっていないのはお粗末。
- ・数字上の説明だけでなく、内容も把握できているのかが伝わらなかった。
- ・将来的にどうするかで評価は変わると思う。
- ・市町のカウンセラーの活用状況を県が把握していないのか。
- ・自分が考えていることをどう伝えるか。本当は自分がどう思っているのか。自覚できればカウンセリングが必要なことはもっと減る。本心に気付かずいじめに繋がってしまうのではないか。
- ・カウンセラーの管理主体が県と市町で不明確な状態で効果的なカウンセリングが実現できるのか疑問。
- ・カウンセラーはどうやって選定しているのか、どういう方がどうやってカウンセラーとして生活しているのか、何か国家試験があるのか。
- ・鉄は熱いうちに打てということわざがある。つまり早い解決が必要。
- ・情報を持ち上げていっているのは、時期を逸するのではないか。
- ・スクールカウンセラーという名称が、ともすれば児童（小中高）向けのように受け止めやすいが、実は健やかでたくましい心身の育成は、幼児からも云える。食育等は特にそうではないだろうか。
- ・静岡県の教職員はわいせつ等で新聞をにぎわせている。教職員に対してのカウンセリング、指導も必要と思う（学校社会しか分からず世間の常識が分からない人がいる）。
- ・教育の本質の議論からそれて、数%の発達障害や個人的な心の問題と言っていること自体が問題。教育の専門家が例えば教頭先生や校長先生がカウンセリングやコーチングの勉強を専門をやっている人でしか校長や教頭になれないとかといった仕組みづくりはできないのか。ベースアップしないといけない。国家資格ではない、文科省が認めている団体が認めている、大学院に行ってもどっちかといえば実践ではなく頭でっかちの資格ではないか。学校現場で勉強して初めて実践的に実力を蓄えられていると思うが、そういうところに特化するのではなく、本当に徳ある人を育てるのであれば、先生自身が専門家なので、日々勉強して、管理することを減らしてもらって専門的な勉強をもっとやってもらってはどうか。いじめは昔からあってなくならないと思う。社会自身が矛盾だらけなのだから。自分のこどもの頃は、小学校の低学年から高学年まで一緒に毎日遊んでいた。今はそういうことが何もない。塾に行っても一流大学を目指すのが当たり前になっているその仕組みこそがおかしい。学校で勉強すれば十分で、あとは遊んだり、放課後児童とか、上級生、下級生と一緒に遊ぶ仕組みをもっと学校を活用して全部広めてほしい。共働きで困っている人は、夕方まで学校が面倒みてあげる仕組みをつくるとか。カウンセリングだけではなくて根本的な生活しているという生きる力、社会的能力を児童期、少年期、青年期でどう作っていくのかが一番の教育の問題ではないか。
- ・個別相談も大切であるが、発達レベル（児童、生徒の年齢等）に応じた社会性の涵養こそが第1課題と思われる。そのためには、学習塾などを廃止し、昔のような上級生、下級生と一緒に遊ぶ（学習する）仕組みを学校の内外で増やすことこそが大切ではないか。